

函館市おくやみ相談窓口運営業務に係る  
公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和8年6月15日

【令和8年6月12日提出分】

番号	質問要旨	回答
1	仕様書2(4) 窓口と電話対応で2名以上の配置を想定しているとのことですが、業務の繁閑に応じて人数の増減は可能でしょうか。	常時2名以上の体制を満たしていれば、業務の繁閑に応じて人数を加えていただいても構いません。
2	仕様書9において再委託を禁止するとされておりますが、選定後、市との協議・合意があれば、再委託も認められる余地はありますでしょうか。	個人情報漏洩のリスクを低減する観点から、再委託については原則禁止とさせていただきます。
3	実施要領5(2) 提案内容 イ 業務運営を行うにあたっての基本的な考え方 概ね400字以内で簡潔に記載すること。 とございますが、文字のみの記載ではなく、図などを活用した構成は可能でしょうか。	文章を中心として、補足的に図などを活用した構成とすることは可能です。
4	実施要領5(2) 提案内容 提案書のページ数に上限はございますでしょうか。	上限は設定しておりませんが、提案の趣旨を取りまとめの上、簡潔な提案書の作成をお願いします。